

事務連絡
令和4年6月21日

各

都道府県
保健所設置市
市町村
特別区

 衛生主管部局、熱中症予防対策担当部局 御中

厚生労働省健康局健康課
環境省大臣官房環境保健部環境安全課
環境省水・大気環境局大気環境課大気生活環境室

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた熱中症予防について（周知依頼）

平素より熱中症予防対策の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

近年、熱中症による健康被害が数多く報告されており、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、国民一人ひとりに対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期すことが重要です。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き、基本的な感染対策を継続していただく必要がありますが、夏季の高温や多湿の環境下でのマスクの着用は熱中症のリスクを高める恐れがあることから、特に屋外での活動においては、マスクを外すことが求められているところで

す。
厚生労働省及び環境省では、熱中症を予防するために留意すべき事項等をまとめたリーフレット（別紙）を作成しました。関係機関（都道府県熱中症予防対策担当部局におかれては保健所設置市・特別区を除く貴管下市町村等を含む。）へ周知願います。

別紙：熱中症予防×コロナ感染防止リーフレット

https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_pr.php# covid-19

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/

参考1：熱中症警戒アラート発表時の予防行動

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/20210315_alert_leaflet.pdf

参考2：熱中症予防情報サイト

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

※ 暑さ指数や熱中症警戒アラートの情報や各種チラシのデータを確認できます。

参考3：「マスクの着用に関するリーフレットについて（周知）」（令和4年5月25日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部及び子ども家庭局事務連絡）

事務連絡：<https://www.mhlw.go.jp/content/000942564.pdf>

別紙1：<https://www.mhlw.go.jp/content/000942565.pdf>

別紙2：<https://www.mhlw.go.jp/content/000942566.pdf>

参考4：熱中症対策にエアコンの試運転を！

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/20210423_alert_leaflet.pdf

《本件照会先》

厚生労働省：新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた熱中症予防に関すること

厚生労働省健康局健康課地域保健室 村田、高橋

電話 03-3595-2190

メール communityhealth@mhlw.go.jp

環境省：熱中症対策、普及啓発資料に関すること

環境省大臣官房環境保健部環境安全課 中川、坂本

電話 03-5521-8261

メール netsu@env.go.jp

暑さ指数（WBGT）に関すること

環境省水・大気環境局大気環境課大気生活環境室 笠井、野口

電話 03-5521-8300

メール heat@env.go.jp